

清須市監査委員公表第3号

令和8年8月27日

清須市監査委員 黒川 了一

清須市監査委員 富田 雄一

財政援助団体等の監査結果の公表について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づき監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を別紙のとおり公表する。

財政援助団体等監査結果報告書

1 準拠した基準

清須市監査基準（令和２年監査委員告示第１号）

2 監査の種類

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１９９条第７項の規定による
財政援助団体監査及び公の施設の指定管理者監査

3 監査の実施場所及び日程

- (1) 実施場所：清須市役所南館４階 ４０６中会議室
- (2) 日 程：令和８年６月１８日（木）

4 監査の対象団体等（所管課）及び監査の種類

- (1) 清須市交通安全協会（危機管理部危機管理課）
財政援助団体監査
- (2) 清須市清洲総合福祉センター（健康福祉部社会福祉課）
公の施設の指定管理者監査
- (3) 清須市夢広場はるひ（教育部生涯学習課）
公の施設の指定管理者監査
- (4) 新川やると祭実行委員会（市民環境部産業課）
財政援助団体監査
- (5) 西枇杷島町まつり振興会（市民環境部産業課）
財政援助団体監査
- (6) 清須市商工会（市民環境部産業課）
財政援助団体監査（春日五条川さくらまつりを含む。）
- (7) 清須市観光協会（市民環境部産業課）
財政援助団体監査（清洲城信長まつりを含む。）

5 監査の着眼点

監査の対象となった財政援助団体等に係る出納その他の事務の執行が、その目的に沿って行われていること。

6 監査の主な実施内容

財政援助団体等に対して、令和７年度の出納その他の事務に係る執行について、補助金等交付申請書、決算書、事業報告書などの関係書類の提出を求めるとともに、関係職員からの説明を聴取して実施した。

7 監査の結果

(1) 清須市交通安全協会

① 団体の概要

清須市交通安全協会は平成17年7月7日に設立され、積極的に市民に対して交通道德の高揚及び交通安全思想の普及を図ることにより、交通安全に対する意識を向上させ、交通安全の推進に寄与すること目的としている。組織は顧問、会長、副会長、会計、監事、理事を含む77名の会員で構成されている。

事業内容はゼロの日早朝啓発活動、県内一斉大監視、西枇杷島警察署管内一斉行事、交通安全キャンペーン、小学校始業式・終業式街頭指導などである。

② 補助金の推移

令和7年度（3,500,000円）

令和6年度（3,691,000円）

令和5年度（3,691,000円）

令和4年度（3,991,000円）

③ 収支決算状況

ア 収入の部

決算書等関係書帳簿を調査した結果、清須市交通安全協会補助金として3,500,000円が収入されていた。

イ 支出の部

決算額は3,326,527円で、このうち補助金充当額は3,326,527円、充当率は100%であった。

また、事業費の使途については次のとおりであった。

会議費	会議費	7,233 円
事業費	郵送料、手数料など	23,100 円
活動費	指導料、啓発資材など	3,163,154 円
事務費	事務用品など	133,040 円

④ 結果

財政的援助に係る出納その他の事務の執行及び同団体に対する所管課の指導状況などは、目的に沿って適正に行われていると認められた。

(2) 清須市清洲総合福祉センター

（指定管理者：社会福祉法人 清須市社会福祉協議会）

① 指定管理の概要

社会福祉法人清須市社会福祉協議会は清須市清洲総合福祉センターの管理運営を目的として、令和6年4月1日から令和11年3月31日まで、清須市から指定管理者の指定を受け、次の業務を行っている。

ア 使用許可に関する業務

イ 使用に係る料金の徴収に関する業務

ウ 維持管理に関する業務

エ その他清須市が必要と認める業務

② 指定管理の実施について

ア 指定管理の事務手続

指定管理者の指定 根拠法令等	地方自治法第244条の2第3項 清須市清洲総合福祉センターの設置及び管理 に関する条例第8条
基本協定締結日	令和6年3月29日
指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日
指定管理料	令和7年度 33,516,000 円 令和6年度 33,516,000 円 令和5年度 27,671,000 円 令和4年度 30,686,000 円
収入日及び収入額	令和7年4月25日 8,379,000 円 令和7年7月15日 8,379,000 円 令和7年10月24日 8,379,000 円 令和8年1月23日 8,379,000 円
業務実績報告日	令和8年4月30日

イ 令和7年度施設利用状況及び施設利用に係る収入実績

各施設利用者数			施設使用料又 は利用に係る 収入実績合計
会議室調理実 習室	ふれあいルーム 世代間交流ルーム	つながり広 場会議室等	
17,872 人	3,729 人	3,349 人	738,160 円

ウ 収支決算状況

項 目		令和7年度	構成比
収入	指定管理料	33,516,000 円	97.8%
	利用料収入	738,160 円	2.2%
	諸収入	6,231 円	0.0%
	合 計	34,260,391 円	100.0%
支出	人件費	3,090,000 円	9.6%
	事務費	28,939,200 円	90.4%
	合 計	32,029,200 円	100.0%
収支差引		2,231,191 円	

エ 結果

公の施設の管理に係る出納その他の事務の執行状況及び指定管理者に対する所管課の指導状況などについて、関係法令や協定書などの定めるところにより適切に管理がなされているか、また、出納及びその他の事務が適正に行われているかなどにつき、協定書、会計諸帳票その他関係書類の一部を抽出して監査を実施したところ、適正に行われていることが認められた。

(3) 清須市夢広場はるひ

(指定管理者：TRC・名古屋三越グループ)

① 指定管理の概要

TRC・名古屋三越グループは清須市夢広場はるひの管理運営を目的として設立され、令和7年4月1日から令和12年3月31日まで、清須市から指定を受け、次の業務を行っている。

ア 清須市立図書館、清須市はるひ美術館、はるひ夢の森公園の管理運営業務

イ はるひ美術館展示室、はるひ夢の森公園の貸出業務（遊具含む。）

ウ 自主事業

② 指定管理の実施について

ア 指定管理の事務手続

指定管理者の 指定根拠法令等	地方自治法第244条の2第3項 清須市夢広場はるひの設置及び管理に関する条例第12条
基本協定締結日	令和7年2月12日
指定期間	令和7年4月1日～令和12年3月31日
指定管理料	令和7年度 159,720,000 円 令和6年度 140,371,000 円 令和5年度 141,989,765 円 令和4年度 144,499,921 円
収入日及び収入額	令和7年6月5日 13,310,000 円 令和7年6月25日 13,310,000 円 令和7年8月5日 13,310,000 円 令和7年9月5日 13,310,000 円 令和7年10月3日 13,310,000 円 令和7年11月5日 13,310,000 円 令和7年11月25日 13,310,000 円 令和7年12月25日 13,310,000 円 令和8年2月5日 13,310,000 円 令和8年3月5日 13,310,000 円 令和8年3月25日 13,310,000 円 令和8年4月24日 13,310,000 円
業務実績報告日	令和8年4月30日

イ 令和7年度施設利用状況及び施設利用に係る収入実績

各施設利用者数		施設使用料又は利用に係る収入実績合計
図書館	美術館	
184,606 人	18,229 人	6,884,570 円

ウ 決算収支の状況

項 目		令和 7 年度	構成比
収入	指定管理料	159,720,000 円	93.7%
	施設設備使用料	972,370 円	0.6%
	観覧料（美術館）	5,912,200 円	3.5%
	その他収入	3,781,642 円	2.2%
	合 計	170,386,212 円	100.0%
支出	人件費	83,996,687 円	49.8%
	事務費	7,761,482 円	4.6%
	管理費	37,749,564 円	22.4%
	物件費	13,886,207 円	8.2%
	負担金	94,900 円	0.1%
	事業費	25,170,068 円	14.9%
	合 計	168,658,908 円	100.0%
収支差引		1,727,304 円	

④ 結果

公の施設の管理に係る出納その他の事務の執行状況及び指定管理者に対する所管課の指導状況などについて、関係法令や協定書などの定めるところにより適切に管理がなされているか、また、出納及びその他の事務が適正に行われているかなどにつき、協定書、会計諸帳票その他関係書類の一部を抽出して監査を実施したところ、適正に行われていることが認められた。

(4) 新川やると祭実行委員会

① 団体の概要

新川やると祭実行委員会は、平成 17 年 6 月 23 日に設立され、やると祭事業全般にわたる諸行事について、企画並びに運営予算に対して審議し、地域の相互連携並びに地域振興に寄与し、安全かつ盛大に開催することを目的としている。組織は会長、副会長、監事、庶務、顧問、委員の 35 名で構成されている。

事業内容は新川やると祭の企画（総おどり、こどもランド、アトラクション、市民芸能発表、消防広場、手筒花火）及び運営である。

② 補助金等の推移

令和 7 年度（8,700,000 円）

令和 6 年度（8,700,000 円）

令和 5 年度（8,700,000 円）

令和 4 年度（8,700,000 円）

③ 収支決算状況

ア 収入の部

決算書等関係諸帳簿を調査した結果、清須市まつり事業補助金として8,700,000円が収入されていた。

イ 支出の部

決算額は9,492,801円で、このうち補助金の充当額は8,700,000円、充当率は91.6%であった。

また、事業費の使途は、交通安全看板作成、ポスター・チラシ印刷などであった。

④ 結果

財政的援助に係る出納その他の事務の執行及び同団体に対する所管課の指導状況などは、目的に沿って適正に行われていると認められた。

(5) 西枇杷島町まつり振興会

① 団体の概要

西枇杷島町まつり振興会は平成18年4月1日に設立され、尾張西枇杷島まつりの企画、実施及び関係団体との協議、要請、依頼を行い尾張西枇杷島まつりの振興を図ることを目的としている。組織は会長、副会長、役員5名で構成されている。

事業内容は尾張西枇杷島まつりの実施に伴う花火の開催、山車の運行、まつりセレモニー及び五両揃え、写真コンテストなどである。

② 補助金等の推移

令和7年度(18,500,000円)

令和6年度(11,500,000円)

令和5年度(11,500,000円)

令和4年度(7,800,000円)

③ 収支決算状況

ア 収入の部

決算書等関係諸帳簿を調査した結果、清須市まつり事業補助金として18,500,000円が収入されていた。

イ 支出の部

決算額は25,608,530円で、このうち補助金の充当額は18,500,000円、充当率は72.2%であった。また、事業費の使途については次のとおりであった。

協賛費	まつり事業協賛金	2,223,600円
設営費	設備借上料、会場整備、照明設備費など	6,184,984円
運営費	まつりセレモニー消耗品、仮設トイレ汲取り費	1,599,340円
警備費	警備報償費、警備委託	7,809,871円
花火費	花火打ち上げ	6,212,736円
啓発費	看板作製費ガイド印刷費、写真コンテスト費	855,574円

事務費	保険料、通信運搬費、振込手数料など	722,425 円
-----	-------------------	-----------

④ 結果

財政的援助に係る出納その他の事務の執行及び同団体に対する所管課の指導状況などは、目的に沿って適正に行われていると認められた。

(6) 清須市商工会

① 団体の概要

清須市商工会は平成21年4月1日に設立され、市内における商工業の総合的改善発達を図ると共に、社会一般の福祉の推進に資し、もって国民経済の健全な発展に寄与することを目的としている。組織は会長、副会長、理事、監事、総代の役員で構成されており、総会員数は役員数を含めて1,423名、事務局13名である。

事業内容は商工業に関する相談に応じ又は指導を行うこと、商工業に関する情報や資料を収集し提供すること、商工業に関する調査研究を行うこと、商工業に関する講習会又は講演会を開催すること、展示会や共進会などを開催又は開催の斡旋を行うことなどである。

② 補助金の推移

年 度	商工会	春日五条川さくらまつり
令和7年度	30,000,000 円	2,200,000 円
令和6年度	30,005,000 円	2,200,000 円
令和5年度	30,010,000 円	2,200,000 円
令和4年度	30,012,000 円	2,200,000 円

③ 収支決算状況

ア 収入の部

決算書等関係諸帳簿を調査した結果、清須市商工業振興事業補助金として30,000,000円、清須市まつり事業補助金として2,200,000円が収入されていた。

イ 支出の部

決算額は131,543,769円で、このうち補助金充当額は32,200,000円、充当率は24.5%であった。また、事業費の使途については次のとおりであった。

経営改善普及事業費	人件費、旅費、事務費	70,312,426 円
地域総合振興費	地域総合振興事業費など	21,598,238 円
春日五条川さくらまつり	春日五条川さくらまつり運営費	3,510,147 円
管理費	県補助対象外人件費など	35,670,668 円
その他	商工会運営安定引当金	452,290 円

④ 結果

財政的援助に係る出納その他の事務の執行及び同団体に対する所管課の指導状況などは、目的に沿って適正に行われていると認められた。

(7) 清須市観光協会

① 団体の概要

清須市観光協会は平成17年7月7日に設立され、清須市に観光客を誘致して観光事業の振興を図り、もって地域文化の向上と産業経済の発展に資するとともに、集う人々の心のふれあいに寄与することを目的としている。組織は会長、副会長、監事、顧問、理事の22名の役員で構成されており、総会員数は役員数を含めて159名、事務局2名である。

事業内容は観光に関する情報及び情報の収集、観光地の紹介及び宣伝、観光資源の調査、観光に関する施設整備、行事の実施、観光みやげ品の開発、改善の指導などである。

② 補助金の推移

年 度	観光協会	清洲城信長まつり
令和7年度	1,800,000 円	9,000,000 円
令和6年度	4,500,000 円	9,000,000 円
令和5年度	6,300,000 円	9,000,000 円
令和4年度	7,740,000 円	9,100,000 円

③ 収支決算状況

ア 収入の部

収入事務について決算書等関係諸帳簿を調査した結果、清須市観光協会事業補助金として1,800,000円、清須市まつり事業補助金として9,000,000円が収入されていた。

イ 支出の部

決算額は31,559,075円で、このうち補助金充当額は10,800,000円、充当率は34.2%であった。また、事業費の使途については次のとおりであった。

人件費	臨時職員2名	3,062,149 円
総務費	役員及び理事会費、消耗品など	3,908,932 円
事業費	宣伝費、行事費、商品製作費	10,163,167 円
諸費	特産物等開発基金	5,000,000 円
需要費	甲冑製作、ポスターチラシ製作など	1,547,552 円
役務費	衣装クリーニング代など	77,980 円
委託料	イベント業務など	7,799,295 円

④ 結果

財政的援助に係る出納その他の事務の執行及び同団体に対する所管課の指導状況などは、目的に沿って適正に行われていると認められた。